

原付等の受付書の再交付申請

登録時に交付される「軽自動車税（種別割）納税義務発生申告書受付書」、または廃車時に交付される「軽自動車税（種別割）納税義務消滅申告書受付書」の再交付手続きをオンラインで行うことができます。

1 対象車両

原動機付自転車および小型特殊自動車

※対象となる車両は、**定置場が名古屋市内のもの**に限ります。

2 オンライン申請で必要なもの

- ・スマートフォンまたはパソコン
- ・本人確認書類（運転免許証の両面、マイナンバーカードの表面など）
※納税義務者以外の方が申請する場合は、申請者に加えて所有者・使用者の本人確認書類も必要です。
- ・申請者名義のクレジットカード（Visa/ JCB/ Master Card/ American Express/ Diners Club）

3 オンライン申請の流れ

- ① 専用フォームにアクセスし、必要な情報を入力・送信する
- ② 入力内容確認メールが届く※
※入力内容について、名古屋市から申請者へ電話確認を行う場合があります。
- ③ 手続き完了の通知メールが届く
- ④ 受付書が手元に届く

4 専用フォームにおける入力の流れ

画面遷移に従って入力を行います。

なお、以下に示す入力情報は、一例です。

（補足）オブジェクトの意味



画面遷移



条件表示



ファイル添付

【手順1】専用フォームへアクセスする

本市公式ウェブサイト（ページID:186303）のバナーを押下する または 下の二次元コードをスマートフォンで読み込んで専用フォームにアクセスしてください。

●本市公式ウェブサイト（ページID:186303）の抜粋

専用フォームはこちらから

オンラインによる受付書の再交付手続きを行う場合は、以下の「原付等の受付書の再交付」から入力フォーム（外部リンク）へアクセスし手続きを行ってください。



原付等の受付書の再交付

〔入力フォームへ移動する〕



バナーを押下すると
専用フォームに
遷移します。

●二次元コード



[手順2] ログイン及び利用規約の確認

「新規登録またはログインして申請」を選択し、ログインします。

確認メール等は、ログイン時に入力したメールアドレスに送信されるので、入力したメールアドレスを忘れないようにしてください。

なお、LINEでログインした場合は、LINEアカウントの登録に用いたメールアドレスに通知メール等が送信されます。

原動機付自転車等の受付書再交付について

軽自動車税（種別割）納税義務発生申告書受付書または、納税義務消滅申告書受付書の再交付申請を行います。

交付できる車両は、名古屋市で課税しているもの（または、課税していたもの）に限ります。

※「軽自動車税（種別割）納税義務発生申告書受付書」は、「標識交付証明書」と同じものです。

詳細については、[本市公式ウェブサイト](#) を参照ください。

対象車両

原動機付自転車および小型特殊自動車

郵送費

1 件 110円

添付する写真

- 本人確認書類（納税義務者以外が申請する場合は、申請者に加えて所有者・使用者の本人確認書類も必要です。）

申請前の準備事項

以下の事項を確認・チェックいただくと申請がスムーズです。

決済用のクレジットカード

この手続にはクレジットカードによる決済が必要です。お手元に有効なクレジットカードを用意してください。

ログインしていただくと、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。

新規登録またはログインして申請

Graffer

スマート申請

名古屋市 ログイン

Grafferアカウントをお持ちの方

[Grafferアカウント規約](#) [プライバシーポリシー](#)

[リシー](#) をお読みのうえ、同意してログインしてください。

Googleでログイン

LINEでログイン

メールアドレスでログイン

[ログイン方法について教えてください](#)

[名古屋市のサービスにQビズIDでログインする](#)

Grafferアカウントをお持ちでない方

Grafferアカウントに登録すると、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。アカウント登録は無料です。

新規アカウント登録

株式会社グラファァーが運営しています。

原動機付自転車等の受付書再交付について

軽自動車税（種別割）納税義務発生申告書受付書または、納税義務消滅申告書受付書の再交付申請を行います。

交付できる車両は、名古屋市で課税しているもの（または、課税していたもの）に限ります。

※「軽自動車税（種別割）納税義務発生申告書受付書」は、「標識交付証明書」と同じものです。

詳細については、[本市公式ウェブサイト](#) を参照ください。

対象車両

原動機付自転車および小型特殊自動車

郵送費

1 件 110円

添付する写真

- 本人確認書類（納税義務者以外が申請する場合は、申請者に加えて所有者・使用者の本人確認書類も必要です。）

申請前の準備事項

以下の事項を確認・チェックいただくと申請がスムーズです。

決済用のクレジットカード

この手続にはクレジットカードによる決済が必要です。お手元に有効なクレジットカードを用意してください。

利用規約をご確認ください

[利用規約](#) に同意して、申請に進んでください。

☒ 利用規約に同意する **必須**

申請に進む

●利用規約について

利用規約に同意した上で、チェックしてください。

●ログイン方法について

システム提供元のQAを参照してください。

右記の二次元コードから株式会社グラファァーのサイトにアクセスすることができます。



2

[手順3] 申請者（入力を行う方）情報の入力

入力フォーム

申請者の情報

名前 必須

名古屋 太郎

生年月日（西暦） 必須

1948 年 11 月 3 日

電話番号 必須

日中に連絡が取れる電話番号を入力してください。

0523249803

一時保存して、次へ進む

< 申請の概要等の確認に戻る

入力フォーム

申請者の住民登録地の確認

申請者の郵便番号 必須

4608626

郵便番号から住所を入力

① 「郵便番号から住所を入力」を押すと、住所の一部が自動入力されます。

住所（都道府県・市区町村・町名） 必須

町名以降の住所については、次の欄へ入力してください。

愛知県名古屋市中区正木三丁目

① 自動入力後、番地、マンション名、部屋番号など、住所の続きがあれば入力してください。

住所（番地・号） 必須

5番33号

住所（マンション名・部屋番号） 任意

金山市税マンション 808号室

（次のページへ）

●住所の入力について

自動入力機能により郵便番号から町名等までは反映されますが、「～丁目～番地」については、自身で入力します。

マンションにお住まいの場合は、**マンション名・部屋番号の入力を忘れないよう**ご注意ください。

●添付方法について

あらかじめ端末に保存された画像を添付します。

また、スマートフォンで入力する場合は、フォーム内でカメラアプリを立ち上げて撮影した画像を添付することもできます。

申請者（届出者）の運転免許証（表面） 必須

ファイルを選択...

写真ライブラリ 必須

写真を撮る

ファイルを選択

添付者の本人確認書類を添付してください 必須

運転免許証の場合は「両面」、公的な機関が発行する証明書で写真ありの場合は1点、写真なしの場合は2点添付が必要です。

※添付できるファイル容量上限は、5 Mbです。

☐ 運転免許証

☒ 公的な機関が発行する証明書（写真あり）

☐ 公的な機関が発行する証明書（写真なし）

申請者の本人確認書類（写真あり） 必須

例）マイナンバーカード、パスポート、在留カード等

ファイルを選択...

image.jpg

業務の有無 必須

個人として申請を行う場合は「個人による申請」を選択し次の項目へ進んでください。個人ではなく仕事として申請を行う場合は、「業務による申請」を選択し必要項目を入力ください。

☒ 個人による申請

☐ 業務による申請（法人・業者の業務）

一時保存して、次へ進む

< 戻る

●仕事として手続きを行う方へ

「**業務による申請（法人・業者の業務）**」を選択し、法人・業者の情報を入力します。

業務の有無 必須

個人として申請を行う場合は「個人による申請」を選択し次の項目へ進んでください。個人ではなく仕事として申請を行う場合は、「業務による申請」を選択し必要項目を入力ください。

☐ 個人による申請

☒ 業務による申請（法人・業者の業務）

法人名称・屋号 必須

名古屋市府所モータース

所在地の郵便番号 必須

所在地の郵便番号をハイフンなしの半角7桁で入力してください。

4608508

郵便番号から住所を入力

① 「郵便番号から住所を入力」を押すと、住所の一部が自動入力されます。

所在地（都道府県・市区町村・町名） 必須

所在地を入力してください。ビル名、部屋番号が必要な場合は、あわせて入力してください。

愛知県名古屋市中区三の丸三丁目

① 自動入力後、番地、マンション名、部屋番号など、住所の続きがあれば入力してください。

所在地（番地・号） 必須

1番1号

所在地（建物名・部屋番号） 任意

名古屋市府所モータービル 1階

一時保存して、次へ進む

[手順4] 確認事項

[手順5] 申請の理由の入力

入力フォーム

確認事項

確認 必須

このフォームは、原動機付自転車等の「軽自動車税（種別割）納税義務発生申告書受付書」または「軽自動車税（種別割）納税義務消滅申告書受付書」の再交付を行うものです。

☒ 確認しました。

確認 必須

申請内容の修正等が必要な場合は、受付担当課より連絡します。2週間以上連絡が取れない場合や修正されなかった場合は、却下とさせていただきます。

☒ 確認しました。

確認 必須

郵送料110円（普通郵便）は、クレジット決済にてお支払いいただきます。

☒ 確認しました。

一時保存して、次へ進む

< 戻る

入力フォーム

申請内容

再交付を希望する受付書 必須

☐ 軽自動車税（種別割）納税義務発生申告書受付書

☐ 軽自動車税（種別割）納税義務消滅申告書受付書

ナンバープレートの番号 必須

「名古屋市ん・758」の場合は、「ん758」全角英数字で入力してください。

また、区名を含む「名古屋市中ん・758」の場合は、「中ん758」と入力してください。

※「・」を数字の先頭を含む場合は、「・」の入力は不要です。

※「名古屋市」以外のナンバープレートについては、手続きできません。管轄する自治体で手続きを行ってください。

ん758

種別 必須

特定小型原動機付自転車とは一定の要件を満たす電動キックボード等のことです。

☐ 特定小型原動機付自転車

☒ 原動機付自転車 第一種

☐ 原動機付自転車 第一種（最高出力4.0 kW以下）

☐ 原動機付自転車 第二種乙

☐ 原動機付自転車 第二種甲

☐ 原動機付自転車 ミニカー

☐ 小型特殊自動車（農耕作業用）

☐ 小型特殊自動車（フォークリフト）

☐ 小型特殊自動車（その他）

総排気量50cc以下または定格出力600 W以下の車両
※説明文原動機付自転車 第一種（最高出力4.0 kW以下）及びミニカーを除きます。

納税義務者の氏名・名称 必須

☒ 申請者に同じ

☐ 異なる

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

一時保存して、次へ進む

< 戻る

（次のページへ）

再交付を希望する受付書を選択してください。

●登録時に交付された書類
⇒軽自動車税（種別割）
納税義務発生申告書受付書

●廃車時に交付された書類
⇒軽自動車税（種別割）
納税義務消滅申告書受付書

●代理で申請する場合

所有者について届出者と異なる場合は、「異なる」を選択し所有者の情報を入力します。

また、その場合は、**所有者の同意の確認として所有者の本人確認書類の添付が必要**になります。

なお、使用者についても同じです。

納税義務者の氏名・名称 必須

☐ 申請者に同じ

☒ 異なる

納税義務者の区分 必須

☒ 個人

☐ 法人

（省略）

一時保存して、次へ進む

< 戻る

●ナンバープレートの番号の入力について

- ①
- ②
- ①「名古屋市ん・758」の場合
「ん758」と入力します。
- ②「名古屋市中ん・758」の場合
「中ん758」と入力します。

[手順6] 送付先の選択

入力フォーム

送付先

送付先（個人）必須

参考：【納税義務者】について
所有形態「所有権留保」の場合は、【 使用者 】が納税義務者となります。
それ以外は、【 所有者 】が納税義務者となります。

☐ 申請者の住民登録地

☐ 納税通知書の送付先

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

一時保存して、次へ進む

< 戻る

業務の有無 必須

個人として申請を行う場合は「個人による申請」を選択し次の項目へ進んでください。個人ではなく仕事として申請を行う場合は、「業務による申請」を選択し必要項目を入力ください。

☐ 個人による申請

☒ 業務による申請（法人・業者の業務）

入力フォーム

送付先

送付先（業者）必須

参考：【納税義務者】について
所有形態「所有権留保」の場合は、【 使用者 】が納税義務者となります。
それ以外は、【 所有者 】が納税義務者となります。
*【事業者の住所】を選択すると、「業務の有無」で回答した法人・屋号の所在地に送付します。

☐ 事業者の住所

☐ 申請者の住民登録地

☐ 納税通知書の送付先

「業務による登録（法人・業者の業務）」を選択した場合（手順3を参照）は、右に示す入力フォームが表示されます。



[手順7] 郵送費の支払い

支払方法は、クレジットカード決済による一括支払いのみです。

※申請者が法人または業者で適格請求書が必要な場合は、別途、金山市税事務所徴収課へお申し出ください（登録フォーム中には申請箇所はありません）。

支払い方法の設定

支払い方法

お支払いに使うクレジットカードが設定されていません。

設定する

支払い内容

このお手続きの申請には以下の支払いが請求されます。

費目	金額
郵送費	110円
合計	110円
税率10%対象 うち税額	110円 10円

次へ進む

< 申請内容の入力へ戻る

クレジットカードの情報を入力します。

支払い方法

ご利用可能なクレジットカード

VISA JCB ① ② ③ ④

カード番号 必須

1234 5678 9012 3456

月 必須 年 必須

選択 選択

セキュリティコード 必須

123

登録する

支払い方法の設定

支払い方法

カード種別 **VISA**

カード番号 **XXXXXXXXXX**

変更する 削除する

支払い内容

このお手続きの申請には以下の支払いが請求されます。

費目	金額
郵送費	110円
合計	110円
税率10%対象 うち税額	110円 10円

次へ進む

< 申請内容の入力へ戻る

5

[手順8] 最終確認

入力内容の確認を行いデータを送信すると、申請完了画面に遷移します。

申請内容の確認

申請者の情報

申請者の種別

個人

名前

名古屋 太郎

生年月日 (西暦)

1948/11/03

電話番号

0523249803

申請者の住民登録地の確認

申請者の郵便番号

4608626

住所 (都道府県・市区町村・町名)

愛知県名古屋市中区正木三丁目

住所 (番地・号)

5番33号

住所 (マンション名・部屋番号)

金山市税マンション 808号室 (省略)

申請者の本人確認書類を添付してください

公的な機関が発行する証明書 (写真あり)

申請内容

再交付を希望する受付書

軽自動車税 (種別割) 納税義務発生申告書受付書

ナンバープレートの番号

ん758

種別

原動機付自転車 第一種

納税義務者の氏名・名称

申請者と同じ

送付先

送付先 (個人)

申請者の住民登録地

支払いの内容

支払い金額

合計

110 円

税率10%対象

110 円

うち税額

10 円

この内容で申請する

< 手数料の納付に戻る

申請が完了しました

完了メールを登録頂いたメールアドレスに送信しました。また、[申請内容はこちら \(申請詳細\)](#) からご確認ください。

アンケートのお願い

オンライン手続きにはどのくらい満足いただけましたか？

不満足

満足

ご感想 (任意)

オンライン手続きの良かった点や、今後オンライン手続きをより良いものにするための改善点などを具体的に聞かせください。

記載内容はご感想やご意見に限らせていただき、質問に対する回答はおこなっておりません。ご質問や申請内容に関する補足は、名古屋市から合わせてください。

利用規約に同意してアンケートを送信してください

回答結果は、オンライン手続きを改善するために運営する株式会社グラフィアーと名古屋市からいたします。 [アンケート利用規約を確認](#)

ホームへ戻る

noreply@mail.graffer.jp

宛先: Nagoya.taro@city.nagoya...

名古屋市 原動機付自転車等の受付書の再交付申請

以下の申請データの送信が完了したことをお知らせします。

=====

■ 申告の種類

名古屋市 原付等のオンライン申請フォーム (受付書の再交付申請)

■ 申告日時

20**-07-07 07:07:07

■ 申告管理番号

9083-2614-44 12**-1234***

○ 申告の詳細は、以下のURLからご確認ください。

●通知メール

入力を終えデータを送信すると、ログインで使用したメールアドレスに確認メールが届きます。送信内容に誤りがあった場合は、金山市税事務所の軽自動車税担当 (052-324-9803) へ連絡してください。

また、入力内容に不備があった場合、修正を依頼する通知メールを送信します。発送通知が届くまでは、受信するメールに注意してください。

なお、通知メールは、送信専用アドレスです。返信いただいても受信できかねます。

●入力データの送信と決済

「この内容で申請する」を押下すると、クレジットカードによる決済が生じ、入力内容が名古屋市へ送信されます。

最短で、翌日には内容の審査を開始します (土日祝日を除きます。) 。

名古屋市のオンライン申請についてのお問い合わせ先

担当 金山市税事務所徴収課（軽自動車税担当）

郵便番号：460-8626

所在地：名古屋市中区正木三丁目5番33号（名鉄正木第一ビル）

電話番号：（052）324-9803

メールアドレス：a3249803@zaisei.city.nagoya.lg.jp

※電子メールに関しては常時受け付けますが、回答までに日数がかかる場合があります。

お急ぎの場合は、電話にてお問い合わせください。

※電話による相談は、月曜日から金曜日(祝日および休日を除く)の午前8時45分から午後5時15分まで受け付けています。